

議題

1 令和3年度病床機能再編支援事業の意見聴取について

【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】【別紙】

・国が令和2年度に、医療機関の病床削減や再編統合に給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を一層推進させることを目的に創設し、令和3年度から地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置付けられた本事業において、今年度、浜田圏域の山崎病院から慢性期病床35床の削減について事業要望が提出されています。

・山崎病院の当該事業への要望について、令和3年11月12日、浜田圏域の地域医療構想調整会議において、本病床削減が浜田圏域の地域医療構想に合致しており、申請は適当であると承認されています。

・これを受けて、県は、令和3年度病床機能再編支援事業に対する山崎病院の事業要望について、医療審議会の意見聴取を実施することとしました。

・審議内容

「令和3年度病床機能再編支援事業の意見聴取について」（資料1-1）、中の「3. 事業要望に対する県の考え方」に記載したとおり、県は山崎病院の事業要望は地域医療構想を実現するために必要な事業であると考えておりますが、ご審議いただきますようお願いいたします。